

雨水・排水に関する誓約書

末尾記載の物件に対し、農地法第 条の規定による許可申請をなすに当たり、下記各項を忠実に履行することを誓約します。

記

1. 家庭用雑排水は、（ア. 3槽式油水分離槽 イ. 土壌処理装置 ウ. 合併処理浄化槽 エ. 前記能力以上の除去装置）を設置して、十分浄化した後に排水します。
2. 上記で設置した溜桝は、毎月1回以上の清掃を行い、保健衛生上十分に留意します。
3. その他付近へ被害を与えるようなことはいたしません。万一、付近への被害があるときは、直ちに必要な処理を講じます。

依って、後日のため誓約書を一札差し入れます。

福岡県知事 殿
朝倉市長 殿

令和 年 月 日

住 所

氏 名

印

(物件の表示)

朝倉市 字 番 外 筆

地目 面積 m²